

2017年1月25日
日本フロンカーボン協会

日本フロンカーボン協会の取組状況等について

弊協会では、オゾン層保護問題や地球温暖化問題に対し、以前から、取り組んできており、その状況と要望事項等を以下に記載いたします。

1. 自主行動計画

地球温暖化対策の一環として、1998年から R22 製造時の副生 R23 の排出削減及びその他 HFC 製造時の排出削減に取り組み、目標以上の成果をあげてきました。

2. フロン類使用合理化計画

フロン排出抑制法に則り、会員各社は、フロン類使用合理化計画を提出し、HFC の生産量を削減しております。2015 年は、初めての年になりますが、2014 年に比べ、会員企業以外も含めて、9.6%減となりました。今後も、引続き、フロン類使用合理化計画を進めていきます。

3. 要望事項等

1) キガリ改正関連

- ・キガリ改正の削減スケジュールより前倒しする削減目標とする案が出されておりましたが、フロン類使用合理化計画では、既に、キガリ改正より、前倒しされた削減スケジュールとなっており、これ以上の前倒しは、日本企業の国際競争力を損なう恐れがあると考えます。
- ・キガリ改正で規制対象となっていない HFC を規制対象とする案が出されておりますが、国内において、これから、新たな HFC を製造することは、あり得ないと考えられ、検討する必要はないと考えます。
- ・国内の担保法は、これまで CFC や HCFC の生産規制や輸出入管理を行ってきたオゾン層保護法を改正して行うのが、最小限の労力と時間で行えるものと考えます。
- ・モントリオール議定書やフロン排出抑制法では、規制の対象となっていないプレチャージ品による HFC の輸入量は、経済産業省の調査によると、国内消費量の二割程度あることが分かっています。今後、EU の F-gas 規制のように、プレチャージ品を規制していくことも検討していく必要があるのではないかと考えます。

2) その他

- ・経済的手法として、課金制度が挙げられておりますが、既に導入している他の国の状況をみると、必ずしも課金することによって、排出量や輸入量が減少している事実は、確認できていないような状況になっています。課金制度については、本当に削減に対する効果があるのか、十分な検討が必要と考えます。
- ・自然冷媒が、全ての用途に対して、最良の代替技術のように考える方がおられますが、圧力が高くなったり、燃焼性の問題があったり、毒性の問題がある場合もあります。HFO の中には、GWP が、CO₂ より小さいものもあり、用途に応じて、安全性、性能、経済性の総合的判断に基づき最良のものを選択することが重要と考えます。
- ・産構審フロン類等対策 WG でも、国内担保法等についての検討が始まります。本検討会と WG との関係を明確にして頂ければと考えます。

- ・冷凍空調機器からの HFC の排出量の増加が問題となっておりますが、同時に HCFC の排出量の削減が、温暖化問題の対策になっていることも認識する必要があると考えます。
- ・今後、種々の施策を実施するに当たっては、日本企業の国際競争力を高めて行くことも考慮頂ければと考えます。

以上